

運営審議会諮問事項調書

外部提供に関する事項

項 目	内 容	
外部提供する個人情報記録名及び個人情報の項目	記録名	住民基本台帳（区民部窓口課所有） 対 象 者：墨田区住民基本台帳上の日本人 対象年齢：55歳から84歳まで（令和3年9月1日現在） 対 象 数：9,000人
	項 目	氏名 住所 性別 年齢区分（55～64歳・65～84歳）
外部提供の相手方	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター「東京都健康長寿医療センター研究所 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター」	
外部提供の理由	<p>地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター「東京都健康長寿医療センター研究所 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター」（以下「健康長寿医療センター」という。）は、東京都の委託を受け、地域特性に応じた適切な介護予防・フレイル予防活動、多様な通いの場づくりを可能にするための地域診断指標の開発を行っている。</p> <p>各地域の特性に応じた多様な通いの場づくりに必要な知見を得るために東京都の区市が協力しアンケート調査を実施するに当たり、氏名、住所、性別及び年齢区分の情報が必要となる。調査票の送付は健康長寿医療センターが行うことから、区が対象者の氏名及び住所の情報を住民基本台帳システムから抽出し、健康長寿医療センターに提供する必要がある。</p> <p>また、性別及び年齢区分については、当該項目が記載漏れ等の場合に統計的データクリーニングを行うことで、分析対象外となる無効回答を減らし、より精度の高い結果を得るために、健康長寿医療センターに提供する必要がある。</p>	
提 供 の 方 法	発送用名簿を手渡しにより提供する。	
本 人 通 知	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない（その理由）	
備 考		
問 い 合 わ せ 先	福祉保健部 高齢者福祉課 地域支援係	